## お知らせ

# 建設課から費用補助のお知らせ

#### ●老朽危険建物の解体費用

長期にわたって放置され老 朽化した空家など、危険性の 高い建物を解体する費用を助 成します(予算の範囲内)。

※既に工事の契約や着工しているものを除きます。

#### 【助成金額】

解体費用の 1/2(上限:50 万円) 【募集件数】

先着順 20 件程度





●がけ地近接等危険住宅移転事業 土砂災害等から市民の生命、

土砂災害等から市民の生命、 身体および財産を守るために、 がけ地の崩壊等のおそれのある 地域にお住まいの方を対象に住 宅移転の補助を行います(予算 の範囲内)。

#### 【助成金額】

- ・既存住宅撤去費、動産移転費 1戸当たり97万5千円
- ・新しく住宅を建築または購入 するために要する資金を金融機 関から借り入れた場合、借入金 の利子相当額(上限:建物分 325万円、土地分96万円)

詳細はコチラ▶



#### ●危険なブロック塀等の撤去費

地震等により倒壊したブロック塀等が、人命に危険を及ぼしたり、緊急車両の通行を妨げたりすることを防ぐため、危険なブロック塀等の撤去費用を補助します(予算の範囲内)。

※既に工事の契約や着工をしているものは補助の対象になりません。

#### 【補助金額】

撤去費用の 1/2 (上限:10 万 9 千円)

#### 【募集件数】

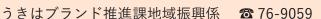
先着順 10 件程度 詳細はコチラ▶



各費用補助事業につきましては、対象要件があります。詳しくはQRコードより市ホームページをご覧ください。

#### お知らせ

# 個性あるまちづくり・人材育成事業の募集開始





### 3つの「ふるさと創生」補助制度があります。

- ①個性あるまちづくり事業の事例
- ②人材育成事業の過去の事例
- ③クラウドファンディング活用型個性ある まちづくり事業

個性的で創意と工夫に満ちた事業で、永続性があり、うきは市内の多くの関係者に恩恵を与え、うきは市全域の地域活性化のために寄与する事業です。上記の①と②は、産業振興、観光振興、子育て支援や子どもの教育推進のいずれかに該当するもの。③は、ハード整備のみが対象で、既存の建築物を活用した地域振興に資するもの、または子育て・産業・観光等の拠点に該当するものを対象とします。

【補助対象者】条件 A = 18 歳以上の5人以上の構成団体で、2/3以上がうきは市民である。条件 B = 市内に活動拠点のある NPO 法人。条件 C = 市内遊休施設を活用する民間事業者。条件 D = うきは市民で構成された個人。

【補助率と限度額】【スケジュール】などの詳細は上記 QR コードから、うきは市ホームページをご覧ください。

# 申込 5月26日(金)までに必着

ふるさと創生事業実施計画書〈市ホームページまたは地域振興係設置〉を、うきはブランド推進課地域振興係〈うきは市民センター2階〉へ提出してください。